

一宮市プロモーション動画制作業務 質問回答表

No.	受付日	該当項	質問事項	回答
1	6月23日	仕様書 P. 1 5(3)	教育機関の撮影において、委託者である市からの要請を求められた場合は市の協力を仰げますか。また、指定校はありますか。	学校等の市施設及び市事業の撮影につきましては、ご協力(調整)させていただきます。指定校はありませんが、調整の結果、協力が得られる学校等の情報提供をさせていただきます。
2	6月23日	仕様書 P. 1 5(4)	【教育編】にて起用を指定している者の経費は、受託金額に含まれない認識で良いですか。	お見込みのとおりです。
3	6月23日	仕様書 P. 1 5(4)	電子黒板、GIGA スクール構想を使用している具体的な事例を教えてください。	一宮市ではGIGA スクール構想において、児童生徒が1人1台の学習用端末を使用できる状況です。学習用端末はデジタル教科書の参照やグループワークでの活用、カメラとしての使用、学校行事の配信など、様々な活用をしています。また、電子黒板においては、黒板としての使用のほか、教材や児童生徒の作品の投影なども行っています。
4	6月23日	仕様書 P. 2 別表1	委託者が指定する「教育」に関する有識者の起用方法ですが、番組内での出演起用も視野にありますか。	有識者の起用方法については、特に指定はありませんので、起用方法も含めた企画提案をお願いいたします。想定としましては、ご質問にありますとおり、番組内での出演起用を視野に入れています。
5	6月23日	仕様書 P. 2 7	動画の利用期間はどれぐらいを想定していますか。また決まっていれば期間もお聞かせください。	利用開始は、令和6年度中から順次と考えていますが、具体的な時期、期間は未定です。
6	6月23日	仕様書 P. 2 別表1	一宮市の教育推進について具体的にどのような施策を推進しているのかの情報はいただけるか。	教育に関する施策を含め、市の事業に関する情報については、提供させていただきます。現状の施策については、質問No. 3の回答も参考にしてください。
7	6月23日	その他	この業務はベトナム市場を対象しますか。	本業務の概要は、一宮市の魅力や特徴、様々な取り組みを市外のターゲットへ発信し、交流・関係人口の増加や移住・定住につなげることを目的とした、プロモーション動画を制作することにありますので、ご質問の意図するところの想定はしておりません。
8	6月23日	その他	動画で使用言語は何でしょうか。	使用言語は日本語です。
9	6月26日	実施要綱 P. 4 8	プレゼンテーション実施に際し、オンラインでの対応は可能か。	原則、本市役所庁舎内の会場にご参集いただき、プレゼンテーションを開催する予定です。ただし、遠方などの理由で、当日来庁が困難な場合、参加申出時に、オンラインでのプレゼンテーション希望の旨について、お申し出いただくことで個別に対応させていただきます。
10	6月26日	実施要綱 P. 4 9	評価基準が定められている事業者選定要領が配布資料中に見当たらず、提供頂けますか。	本ウェブページに、追加掲載いたしましたのでご確認ください。
11	6月26日	仕様書 P. 1 2	市外のターゲットへ配信とありますが、具体的にどのエリアから取り込みたい等、優先順位と合わせてご提示頂けますか。	ターゲットのエリアとしては具体的に定めてはませんが、活用方法の一つとしてYouTubeのインストリーム広告への登録を検討する予定であり、過去の実績としては、東京都23区、神奈川県横浜市、愛知県名古屋、岐阜県岐阜市、岐阜県各務原市、岐阜県羽島市を地域(この中での優先順位はありません。)を設定していました。今後の活用については未定となりますが、人口減少問題の観点から、都市圏からの移住を促進することを考えています。

一宮市プロモーション動画制作業務 質問回答表

No.	受付日	該当項	質問事項	回答
12	6月26日	仕様書 P. 2 別表 1	起用予定の「教育」に関する有識者はどの方を想定されていますか。個人特定がまだ難しければどの分野から起用予定など、専門領域を教えてくださいませんか。	現時点では、「教育」に関する有識者ということ以外は、分野も含め未定となります。
13	6月26日	その他	今回制作した動画は今後web、Youtube、SNS(Instagram、Twitter等)、公共施設等様々な媒体で活用予定かと思いますが、比重として優先している媒体についてお聞かせください。	媒体を含め、活用方法は今後検討していく予定です。参考までに、過去に制作し、現在既に活用中のプロモーション動画については、Youtubeでの公開、YouTubeのインストリーム広告への登録、駅大型ビジョンでの放映等で活用をしています。これに加え、SNSでの活用、駅前広場のデジタルサイネージでの放映等、より効果的な媒体等、活用方法を検討していく予定です。
14	6月26日	その他	今回制作した動画は何年程度使用される予定でしょうか。	使用期間については未定です。
15	6月26日	実施要領 P. 3 6(5)	エ 企画提案書:10部(うち1部は会社名、代表者名、代表者印を記入押印すること。)とありますが、9部は会社名、代表者名、代表者印なしで社名を分らないようにするという事ですか。	企画提案書1部以外の9部については、会社名、代表者名、代表者印の記入押印は必要ありませんが、社名を分らないようにする必要はありませんので、会社名等の記載があっても構いません。
16	6月26日	仕様書 P. 1 4	(3)PR編、教育編(各5分程度)、及びそれぞれのダイジェスト版(各1分程度)の計4本を制作するとありますが、制作した動画はどこで放映するのですか。また、何年使用する予定ですか。(出演者がいる場合、使用期限が契約で決められるため。)例えば、街中のデジタルサイネージ、YouTubeなど。	質問No. 13の回答に同じ。 また、使用期間については未定ですが、実際の契約時において、提案採用候補者の企画提案内容に応じて動画の使用期間等も含め、仕様書の内容を協議させていただく予定です。
17	6月26日	仕様書 P. 2 別表 1	(2)出演者は委託者と協議し、一宮市の PR に効果が高い方を選定することとありますが、PR に効果が高い方とは、タレントなどを想定していますか。タレント等の出演者は必須ですか。	出演者については、仕様書等の条件に沿えばどのような方でも構いません。タレント等の出演者は必須ではありません。出演者の起用、人選も含め、企画提案をお願いいたします。実際の契約時には、委託者と協議し出演者を決定することとなります。
18	6月26日	仕様書 P. 1 5	委託者が指定する「教育」に関する有識者を起用するとありますが、有識者とは、一宮市の教育構想を網羅した方なのでしょうか。監修をお願いすることか、出演もあり得るのでしょうか。また複数人いらっしゃるのでしょうか。	質問No. 4、No. 12の回答に同じ。 ただし、有識者に対して監修を依頼する意図はありません。また起用する有識者は1名の予定です。
19	6月26日	仕様書 P. 1 4(1)	街中で流れているときに思わず足をとめてしまう、再生時にスキップせず見てしまうような、強い訴求力のある動画とあるが、完成した動画をどこでどのように流す想定(予定)であるか教えていただきたいです。	質問No. 13の回答に同じ。
20	6月26日	仕様書 P. 2 別表 1	委託者が指定する「教育」に関する有識者を起用するとあるが、具体的にどのような方をどういった形で起用することになるのか教えていただきたいです。(例)〇〇さんの教育に係る〇分程度のインタビュー動画を想定等。	質問No. 4、No. 12の回答に同じ。
21	6月26日	仕様書 P. 2 別表 1	【教育編】の内容は、一宮市内における小学校・中学校の教育現場環境を撮影することができるのか？また、その場合の撮影許可等は一宮市側から調整してもらえるのでしょうか？	質問No. 1の回答に同じ。

一宮市プロモーション動画制作業務 質問回答表

No.	受付日	該当項	質問事項	回答
22	6月26日	仕様書 P. 1 5(2)	出演者は委託者と協議し、一宮市のPRに効果が高い方を人選することとあるが、動画に出演する出演者を調整する場合に必要な、パブリシティー権の契約範囲、利用可能性のある媒体詳細が仕様書には記載されておませんが、動画の使用期間や、使用範囲(媒体)はどこまでを想定されているか。	動画の使用期間や、使用範囲(媒体)については、質問No. 16の回答のとおり、現時点では未定となっておりますが、出演者の調整に際し、パブリシティー権に関する取り決めが必要となる場合は、実際の契約時において、提案採用候補者の企画提案内容に応じて仕様書の内容を協議させていただきます。
23	6月26日	実施要綱 P. 4 8	プレゼンテーション時のモニター画面への接続用ケーブルはHDMI接続ケーブルでよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
24	6月26日	YouTube上に公開されていた動画に関して	YouTube上に公開されていた一宮市PR動画は前回制作したものでしょうか。	一宮市公式YouTubeチャンネルにて公開中の「一宮市プロモーションムービー」のことであれば、お見込みのとおりです。(以下No. 25～27の質問にある「YouTube上に公開されていた動画」についても同じ前提とします。)
25	6月26日	YouTube上に公開されていた動画に関して	YouTube上に公開されていた動画の中の15秒プロモーション動画はどのエリアにどの媒体で配信したのでしょうか。	ご質問の動画は上記動画を編集し、YouTubeのインストリーム広告として公開したものであると思われます。配信エリアについては、質問No. 11の回答をご確認ください。
26	6月26日	YouTube上に公開されていた動画に関して	上記の配信効果はいかがだったでしょうか。	実績から見て、一宮市公式YouTubeチャンネルの視聴回数、市公式ウェブサイトへのアクセス数の増加等に繋がったと考えられます。
27	6月26日	YouTube上に公開されていた動画に関して	YouTube上に公開されていた動画と今回の動画で制作目的や趣旨の違いはありますでしょうか。	ありません。
28	6月26日	仕様書 P. 1 3	今回配信(広報)すべきターゲットは、エリアは選定済でしょうか。選定済であればご教授ください。(市内、市外、県外など)	発信するターゲットについては、「一宮市プロモーション動画制作業務仕様書」の3をご確認ください。活用方法については、媒体、エリア等を含め、今後検討予定となります。
29	6月26日	仕様書 P. 1 4	今回の動画は、YouTube上に公開されている動画と同様で「ダンサー編」、「遊び職人編」、「プログラマー編」のように複数作成しても良いのでしょうか。	今回の動画制作業務にあたっては、「一宮市プロモーション動画制作業務仕様書」の4のとおり動画の構成とさせていただきます。
30	6月26日	仕様書 P. 1 4	PR編、教育編(各5分程度)に加えて、ダイジェスト版(各1分程度)を制作する目的は何でしょうか。	今後、活用方法を検討するにあたり、多様な媒体等での活用を可能とするため。
31	6月26日	仕様書 P. 2 別表1	委託者が指定する「教育」に関する有識者に関して、どのような方の起用をご検討中でしょうか。また、どのくらい露出(時間・内容)を想定されていますでしょうか。	質問No. 4、No. 12の回答に同じ。
32	6月26日	仕様書 7	出演者となるタレント・俳優の肖像の使用期間・期限についてのお考えをご教示願います。	実際の契約時において、提案採用候補者の企画提案内容に応じて動画の使用期間等も含め、仕様書の内容を協議させていただく予定です。
33	6月26日	仕様書 P. 2 7	演者となるタレント・俳優が他自治体・法人の広報動画等に出演することに問題はないか。	ありません。

一宮市プロモーション動画制作業務 質問回答表

No.	受付日	該当項	質問事項	回答
34	6月26日	実施要領 P. 4 8	プロジェクター(もしくはモニター)とありますが、HDMIケーブル対応でしょうか。	お見込みのとおりです。
35	6月26日	実施要項 P. 4 9(1)	評価表の内容については非公開でしょうか。	質問No. 10の回答に同じ。
36	6月26日	実施要項 P. 5 11(1)	企画提案書提出時の際の見積書から内容や金額に多少変更があっても認められるのでしょうか。	提案採用候補者は、契約時における仕様を確認の後、改めて見積書をご提出いただきますので、見積内容や金額の変更は可能です。ただし、「一宮市プロモーション動画制作業務に係る公募型プロポーザル実施要綱」に記載の契約限度額を超えることはできません。
37	6月26日	仕様書 P. 1 3	動画の公開についてはichinomiya aichi japanを中心にお考えでしょうか。	動画の活用方法については、質問No. 13の回答に同じですが、お見込みのとおりYouTubeでの公開を主軸の一つとして検討しております。
38	6月26日	その他	過去に同様の取り組みを実施されたことがあるか、またある場合その内容。	平成30年度に同様なプロモーション動画を制作しています。制作したプロモーション動画については、現在、一宮市公式Youtubeチャンネルにて公開中ですので、内容についてはそちらをご確認ください。
39	6月26日	その他	ご担当様がこの動画で押し出したい一番の魅力は何か。	今回の動画制作業務の概要は、「一宮市プロモーション動画制作業務に係る公募型プロポーザル実施要綱」及び「一宮市プロモーション動画制作業務委託仕様書」のとおりです。
40	6月26日	その他	出演者は既に決定しているか。	決定していません。質問No. 17の回答を参考にしてください。
41	6月26日	その他	マイホーム購入者がメインターゲットの理由。	移住・定住につなげることを目的とした、プロモーション動画制作のため。
42	6月26日	その他	空き地や空き家の解決も今回の課題の範囲内か。	質問No. 38の回答に同じ。
43	6月26日	その他	制作物の【教育編】にある委託者が指定する「教育」に関する有識者を起用するとあるが、有識者は既に確定しているか。また、有識者にかかる費用は留意事項4の通り、受託者側での負担は発生しないか。	有識者に関しては、質問No. 4、No. 12の回答をご確認ください。有識者にかかる費用は、委託者側で負担いたしますので、受託者側での負担は発生しません。
44	6月26日	その他	審査基準について内容点と価格点の配分。また、内容の中でも配分があれば知りたい。	質問No. 10の回答に同じ。
45	6月26日	仕様書 P. 1 4	「街中で流れているときに思わず足を止めてしまう」「再生時にスキップせず見てしまうような」とありますが、主な放映場所をお教えてください。	質問No. 13の回答に同じ。
46	6月26日	仕様書 P. 2 別表1	「委託者が指定する「教育」に関する有識者を起用する」とありますが、どのような方を、どのように起用するか決まっていたら教えてください。	質問No. 4、No. 12の回答に同じ。

一宮市プロモーション動画制作業務 質問回答表

No.	受付日	該当項	質問事項	回答
47	6月26日	仕様書 P. 2 別表1	令和2年7月22日 定例市長記者会見で、「GIGAスクール構想の実現に向けた学習者用パソコンの整備」について小中学校における学習者用パソコンの整備台数の増台及び整備時期の前倒しを行います。とありますが、現状のGIGAスクール構想の実現及び整備状況をお教えてください。掲載されているWEBページ等あればお教えてください。	質問No. 3の回答に同じ。 現時点で、掲載されているウェブページありません。
48	6月26日	仕様書 P. 2 別表1	電子黒板の普及状況と、実際の使用シーンををお教えてください。	
49	6月26日	仕様書 P. 1 6	制作する動画DVDの納品日をお教えてください。	委託期間内での納品となります。
50	6月26日	仕様書 P. 2 7	著作権の無償譲渡、著作人格権を行使しないとありますが、貴市における動画の使用期限は無期限という認識でよいでしょうか。	実際の契約時において、提案採用候補者の企画提案内容に応じて動画の使用期間等も含め、仕様書の内容を協議させていただく予定です。
51	6月26日	実施要綱 P. 4 8	投影するプレゼンテーション用資料は提出した企画提案書をそのまま映すことしかできないのか、それとも投影用に編集は可能なのか(アニメーション等)。また、提案20分内であれば実績動画を放映してもよいのか。	原則として提出済みの企画提案書をそのまま使用していただきますが、あくまで内容に変更がなく、投影用としてのアニメーション等の使用であれば可とします。また、提案20分内であれば実績動画の放映も可能ですが、企画提案書にプレゼンテーション時に実績動画を放映する旨の記載をお願いします。
52	6月26日	実施要綱 P. 4 9	事業者選定要領及び評価表は、参加申出後に開示していただけるのか。	質問No. 10の回答に同じ。